

専門医及び認定医共通 更新及び受験申請のための配点表

改定のお知らせ

2022年8月15日

一般社団法人日本東洋医学会

専門医制度委員会

この度「専門医及び認定医共通 更新及び受験申請のための配点表」を改定いたしました。
主な変更箇所は以下のとおりです。

1. 国際シンポジウム出席を追加

本学会が主催する国際シンポジウム出席を追加しました。受験単位は1単位ですが、配点は開催ごとに理事会において決定され、2022年8月に開催される第1回漢方医学国際シンポジウムは20点の配点となりました。

2. 和漢医薬学会学術大会の配点の記載を変更

2022年8月に開催される本学会の第1回漢方医学国際シンポジウムと2022年の第39回和漢医薬学会学術大会は共催シンポジウムがあるために参加費割引措置があり、和漢医薬学会学術大会と国際シンポジウム両方に割引価格で参加した場合の両学会の参加費の合計と、国際シンポジウム単独で参加した場合の参加費が同一であるため、割引価格で両会に参加した場合には和漢医薬学会学術大会分の参加点を配点しないことが理事会で決定されました。

なお、次年度以降の和漢医薬学会学術大会の参加点は従来どおり15点の配点となります。

※ 更新に必要な点数100点のうち、本学会主催事業以外での取得点数の上限は30点ですので、他学会である第39回和漢医薬学会学術大会に参加登録後、クーポンコードを使用して本学会の第1回漢方医学国際シンポジウムに参加登録された場合、今回は、和漢医薬学会の配点が行われず、国際シンポジウムの参加点数取得を優先して本学会主催事業の20点のみが配点されます。

専門医・認定医共通 更新及び受験申請の為の配点表
(一般社団法人日本東洋医学会)

2022年8月15日改定

更新に必要な点数

専門医：100点 (〔1〕本学会が主催する事業70点以上かつ学術総会出席及び医療倫理・医療安全講習会受講が必須)

認定医：60点 (〔1〕本学会が主催する事業40点以上かつ学術総会出席及び医療倫理・医療安全講習会受講が必須)

受験に必要な単位数 (受験する年度の前5年度以内のもの)

専門医・認定医共通：7単位 (学術総会出席及び医療倫理・医療安全講習会受講が必須)

配点対象事業	更新点数	受験単位数
〔1〕本学会が主催する事業		
(1) 学術総会出席	20点	1単位
(2) 支部学術総会出席	20点	1単位
(3) 国際シンポジウム出席 ^{※1}	20点以下	1単位
(4) (1)～(3)以外のその他の学術教育事業出席		
3時間以上	10点	1単位
3時間未満	5点	1単位
(5) 医療倫理・医療安全講習会受講 ^{※2} (eラーニングを含む)	5点	1単位
更新点数の場合、1年間に5点を上限とする	(上限30点)	(上限1単位)
(6) 自己研鑽		
専門医制度委員会主催学術講演会DVD問題	5点	1単位
※当該講演会参加配点取得に加え取得可とする	(上限30点)	(上限1単位)
〔2〕本学会発表		
(1) 上記〔1〕(1)～(4)における発表 演者のみ	10点	1単位
〔3〕本学会誌論文掲載 (英文誌の場合は、専門医制度委員会に自己申告が必要)		
(1) 筆頭者	15点	2単位
(2) 共同執筆者	3点	1単位
更新点数の場合、筆頭者を除く5名以内に付与する		
〔4〕他学会等への出席		
(1) 日本医学会総会	15点	
(2) 和漢医薬学会学術大会	15点以下	
(3) 国際東洋医学会学術大会	15点	
(4) 本学会学術総会参加をその学会の専門医更新要件に組み込んでいる他学会の学術総会	5点	
〔5〕その他の講演会、研究会への出席		
専門医制度委員会が認めたもの		
3時間以上	10点	
3時間未満	5点	
〔6〕他誌論文掲載		
対象論文：査読制度のある学術雑誌 (日本医学会加盟学会雑誌等) に掲載された漢方に関する論文 (専門医制度委員会に別途申請書と別刷り等掲載論文を提出)		
専門医制度委員会で論文の審査を行う	適宜検討	1単位
更新点数の場合、1論文につき筆頭者は10点、共同執筆者は3点を上限とする		

※1 国際シンポジウム出席の更新点数は、開催形態などを考慮して専門医制度委員会で審議し、理事会で決定する。

※2 学術総会内で開催される医療倫理・医療安全講習会に出席するためには学術総会参加が必須。学術総会出席に加え点数取得は可。